

平成26年3月6日

新城市長 穂積亮次 様

新城市総合計画審議会  
会長 井上 秀樹

新城市総合計画の進捗状況について（答申）

平成25年8月1日付け新企2・1・1で総合計画審議会に諮問のありました新城市総合計画の進捗につきまして、以下のとおり答申します。

記

平成24年度実施計画書に掲げた施策及び事務事業の成果測定及び評価について

### 今年度の評価概要

今年度は、昨年度に引き続きテーマ選定方式を採用することとし、市の提案による6テーマと、昨年度のテーマからさらに議論を深めるために審議会で選定した2テーマの計8テーマに絞って、集中した調査・審議を行いました。

今回の答申では、総合計画に掲げる「市民満足度の向上」に必要な視点や方策などについて、事務事業評価調書や市民満足度調査などを基に評価することと合わせ、グループワークによる担当職員との議論を通じ、職員が我々の意見を参考に仕事の仕方を見直すきっかけや自己点検・評価の中の課題を見つけ出すことも狙いの一つとしました。

### 審議テーマ

総合計画の基本戦略の中で、いずれも重要な事項として掲げられている6テーマと、昨年度行った市の施策として行うべき重要度の高い審議テーマのうち、その後の進捗を評価する必要のある2テーマを選定しました。

各審議テーマに関する意見では、前段部分で審議会における評価を掲載し、後段部分はその評価に関わる審議会からの提案や要望を掲載しました。

テーマ1「定住」（住まい、居住環境の充実について）

テーマ2「環境」（省エネ、再エネ、循環型ライフスタイルを浸透するために）

テーマ3「森林」（地域木材の利用、森林を適正に管理するために）

テーマ4「医療」（地域の医療体制について）

テーマ5「産業」（「農業」「商業」について）

テーマ6「交通政策」（「バスの運行」「道路網の整備」について）

テーマA「防災」-タイトル：弱者を守るための防災

テーマB「観光」-タイトル：観光戦略（収入アップのための）

なお、テーマによっては関連する範囲が多岐にわたるため、ポイントやさらに絞っ

た焦点に関して意見を練り上げることを中心に行いました。また、昨年度のテーマに掲げたタイトルは、市民として事務事業を見るにあたり、そのテーマに対し注目したい点を明確にするために作成したものです。

## 各審議テーマに関する意見

### (1)「定住」(住まい、居住環境の充実について)

少子高齢化の進行や人口の減少、若者の市外への流出は、地域社会の活力の衰退につながることから大変危惧されています。定住人口を確保するには、人を引きつける魅力が必要と考えます。それは、産業や子育て・医療の充実等であったりするわけですが、今回は、討議の焦点を「住まい、居住環境の充実」に絞り、住宅マスタープラン(新城市住生活基本計画)策定事業とその要素事業となる宅地販売事業・木造個人住宅耐震診断事業・空き家対策について評価・検討しました。

①宅地販売事業は、作手高里地区の長者平団地の価格見直しや、新たに定住奨励金制度を導入したことを評価します。今後、この地区は、支所庁舎・小学校・交流施設の総合整備が行われ、新たに生まれ変わろうとしています。この地域の活力となるよう、定住促進を図ってください。

②木造個人住宅耐震診断事業は、災害に強い住宅造りに向けて、個人・公営の住宅整備推進に必要な施策が打ち出されていること、また木造個人住宅耐震診断の普及に向けて職員によるローラー作戦が行われていることを評価します。しかし、耐震診断後の住宅耐震改修工事の着工が進んでいません。将来、発生が懸念される南海トラフ地震に備え、耐震改修工事の推進を図ってください。

③空き家対策について、現在、地域自治区ごとに行っている空き屋調査データを解析し、空き家の有効活用方策に結びつけてください。

以上、3つの事業の基となる住宅マスタープラン策定事業(新城市住生活基本計画の作成)は、市民参加の策定委員会により計画作成されることから、地域視点の検討が行われることを期待しています。市民アンケートによるニーズを十分把握した計画の作成をお願いします。また、空き家利用等事業の具体化に熟慮してください。

### 【市民満足度を高めるための提案・要望】

#### 宅地販売促進事業

- ・作手高里地区の長者平団地の販売については、作手の良さを全体にわたってPRし販売促進に努めてください。

#### 木造個人住宅耐震診断事業

- ・現在の、耐震改修工事に係る補助金等の有効性や妥当性について評価・検証が必要と思われます。
- ・耐震改修工事が促進される補助策を要望します。

#### 空き家対策

- ・地域課題の解決につながる空き家活用策を検討してください。

#### 住宅マスタープラン策定事業

- ・公共交通のネットワーク化は、市の中心核・地域の中心核・拠点集落だけでなく、それらの周辺地域への対策についても検討してください。

- ・住生活基本計画の事業の具体化を図ってください。

## (2) 「環境」(省エネ、再エネ、循環型ライフスタイルを浸透するために)

市民節電所、省エネ・緑のカーテンコンテストをはじめとした多くの活動が、子どもや親子などが参加する内容として継続している点で、将来への期待につながるものと思われます。また、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及策として、住宅用太陽光発電システムへの補助継続や、太陽熱に注目した設備への補助拡大など、比較的日照時間の長い区域である地域の特徴を踏まえながら、実施する事業に対する検証を重ねている点は評価できます。その他、地域に存在する水力エネルギーの可能性調査や中部環境先進5市の連携を始めとした広域的な取り組みなど、事業の研究や改善に向けて努力する姿勢は評価できます。それらにより、環境問題の大切さが市民の中に定着しつつあると感じます。今後も、誰もが取り組みやすく目に見える具体的な行動の広がりを推進することを望みます。

市民の環境保全に対する意識や取り組みの第一歩は、確実に踏み出されていると思います。今後は、現状を突破する市独自の工夫が必要となる転換時期を迎えていると思います。市の環境部局として、既存の業務内容にとどまらない創造的な事業展開の工夫や他分野との連携、新しい施設などへの太陽光利用の検討、環境を切り口とした農業や林業、観光へもつながるような継続性のある発想、創造を期待します。

### 【市民満足度を高めるための提案・要望】

- ・環境に関する言葉や表現について、カタカナ用語が多いために、普及啓発の障害になっていると思われます。誰にでもわかりやすいものが必要と考えます。
- ・事業の成果や数値など、市民にわかりやすく噛み砕いて示すことで、さらに広がりをもつことができると思われます。また、めざす姿やわかりやすい目標を掲げ、もっと事業の必要性をアピールすることが大事です。
- ・循環型ライフスタイルをめざすために、草木の堆肥化などによる農地への還元や、それらをエネルギーとして利活用していく仕組みの構築を検討してください。
- ・現状ではまだ不十分と感じる市民・企業・行政の連携について、強力に進めていくことが必要と考えます。

## (3) 「森林」(地域木材の利用、森林を適正に管理するために)

日本の数少ない資源の中で、森林資源は貴重な我が国の財産だと思います。この公益性のある森林を整備していくことは、そこに暮らす人々の水源を守ることであり、安心して住める自然環境を整えることでもあります。

公共施設をはじめ、市内で地域木材を積極的に利用する取り組みが動き出している点は非常に良いことです。この地域で生産された木材を利用することで愛着が湧き、地元の木材生産の活性化につながっていると思います。今後も地域木材が利用できる場面では積極的に利用し、地域が実質的なメリットを得られる仕組みの充実を望みます。

また、「あいち森と緑づくり税」などを有効活用した事業の実施は評価できます。

森林の保全整備とともに、木材需要の拡大や市民に対する森林サービスの提供など、木を使う側の発想の充実にも期待します。

国などの補助制度を利用した各事業により森林整備や木材利用を進める中、意識の高い地域や場所に注目し、重点的に事業を行う姿勢は評価できます。また林道等の整備に注目し、崩落等が起きた場合でもすぐに対応する姿勢には感心しています。

今、これらの森林整備に関する事業を推進するうえで、公費を使いどのように整備しているのか、県・市・森林組合がどのように連携しているのか、山林所有者が何を要望しどのように取り組んでいるのかなど、その姿が見える積極的な啓発が必要だと思えます。

市として、どんな森林保全を目指し、どういう方向にもっていきたいのかを市民にわかりやすく示してほしいと思えます。

#### 【市民満足度を高めるための提案・要望】

- ・森林の適正な管理、計画的な管理を通し、引き続き生産コストを下げる方法を検討してください。
- ・森林の多面的機能や公益性が重視されるようになってきましたが、そのためには境界確認や測量、山林所有者の管理意識や境界への関心を強めることがとても大事だと思えます。
- ・木材価格の低迷による林業の衰退を打破するためにも、山林所有者の実質的な所得が向上するための木材需要の拡大と搬出ルートの整備などを早急に進めてください。
- ・「市民参加の森づくり」に関し、以前よく聞かれた林間学習のような、子どもたちがもっと森林に親しめる内容も大事だと思えます。
- ・間伐材の利用促進に関しては、バイオマス発電などの事業も検討してください。

#### (4) 「医療」(地域の医療体制について)

「地域の医療体制」を焦点に委員の討議を進めました。市民病院については、極度の医師不足などで経営状態が急激に悪化した平成18年度以降、医師確保や定着化のための諸施策の充実や訪問看護ステーションの拡充など、病院再生によく取り組んでいただいていると感じています。

また、医師や職員の対応が非常に良いことも安心感を得られることの一つです。特に夜間診療所や公設助産所の開設・充実、作手地区における診療所の存在は、地域住民にとって不安解消となる非常に大きな役割を果たしています。

次に、地域の医療体制という面からみると、かかりつけ医との信頼関係を醸成するための下地づくりや連携などのさらなるレベルアップ、市民病院の二次医療機関としての体制の充実や一次、二次、三次医療の医療ネットワークの構築などが重要であると考えます。到来してくる超高齢化時代を視野に、地域に必要とされる病院づくり、地域医療体制の充実を期待します。

今後も、地域特性を踏まえたさまざまな医療体制を充実させ、地域で継続性のある適切な医療を受けることができるよう、引き続き医師確保・定着を図り、新城市民病院が東三河北部医療圏の中で基幹病院であり続けることを望みます。

### 【市民満足度を高めるための提案・要望】

- ・将来的には、安心して出産できる産婦人科の開設や救急医療の受入100%を目指した取り組みを検討してください。
- ・総合診療科や充実している専門科があることなど、市民病院の医療体制の強みを伸ばすこととなるPRをお願いします。
- ・市民病院を利用する時の事例別での診療の対応方法など、具体的でわかりやすいパンフレットの作成を検討してください。
- ・分散している市民病院の駐車場の改善を検討してください。
- ・公設助産所の利用拡大について推進をお願いします。
- ・休日夜間の医療体制の整備を進めることや訪問看護師の増員などにより、老後の安心につながる地域医療体制や在宅医療の充実を望みます。
- ・普段の健康づくりに関する取り組みや考え方などの啓発を通じ、予防医療がさらに充実することを望みます。

### (5) 「産業」(「農業」「商業」について)

「農業」と「商業」を焦点に委員の討議を進めました。「農業」については、引き続き地産地消や食育の推進強化を望みます。まずは、子どもたちの給食に使う食材の地産地消割合を上げていくことや、食育をさらに推し進めることが必要だと考えます。また将来的には、市民参加により給食だけではなく市域内や市域外へも地元産品を広めることや、新城市産ブランド農畜産物の確立とPRを関係機関と協力しながら総合的に推進していくことも今後必要になると思います。

現在、TPPによる自由化促進への対応や農業諸法令の改革など農業を取り巻く全国的な課題に加え、市内においては高齢化等や鳥獣による農作物被害、価格の低迷などによる耕作放棄地の拡大が今後さらに進むことが懸念されています。こうした農家経営・環境が非常に厳しい状況の中、地域では担い手育成支援事業や中山間地域等直接支払制度、営農組合などを利用し、手に余る農地が放棄されないよう頑張っていて、それに対する市の支援事業も一生懸命やられていることが職員との議論からわかりました。今後も耕作放棄地を減らすための制度をしっかりと運用し、先祖伝来の農地を守る努力を望みます。

「商業」について、平成26年度には、新城インターチェンジ(仮称)が開設される予定です。その近くには道の駅や企業団地がつくられる構想もあります。ぜひともそれらを起爆剤にして今後の規制緩和も考慮しながら、この地域の商業・産業の活性化や将来的な発展につなげていくこと期待します。またあわせて、昔賑わいのあった商店街の活性化を図り、商業全体が発展するように検討していただきたいと思います。

### 【市民満足度を高めるための提案・要望】

#### 「農業」

- ・農業就業者を増やすために、退職間近な年齢層を対象として就農を勧めることが考えられます。特に市外へ出ている人に就農を勧めることで、帰郷するきっかけにもなり人口を増やすことにつながると思われます。

- ・若者の就農について、現実的には厳しい状況ですが、育成制度の継続は非常に重要であり、多くの若者が職業としての農業を選択できるよう、より一層の推進を図ってください。
- ・有害鳥獣対策について、市独自の捕獲方法の導入実証や現状の制度をさらに改良し運用しやすくすること、新城市だけではなく市域を超えた広域的な取り組みの実現なども研究してください。
- ・国や県などのさまざまな良い制度を大いに活用できるよう、積極的な情報提供や地元への誘導をお願いします。

#### 「商業」

- ・歴史や文化、観光や環境などすべてを商業の発展に結び付けていく視点が必要だと思えます。
- ・毎月行われているしんしろ軽トラ市「のんほいルロット」の開催時は、出店する人が楽しみながら活動し訪れた人と交流している様子により、まちなかに活気が出ていると感じます。さらに賑やかなまちなかになるよう商店、地域、市民からアイデアを募るなど、広く市民が関心をいただくよう努めてください。また日本三大軽トラ市として、近隣や他地域などとの連携、これまでの範囲の拡大や内容の拡充（朝市の開催など）も検討してください。

### (6) 「交通政策」(「バスの運行」「道路網の整備」について)

「バスの運行」や「道路網の整備」を焦点に委員の討議を進めました。「バスの運行」では、平成20年2月に策定された「新城市地域公共交通総合連携計画」を資料に討議を進めました。内容については、とてもよく検討されていると思われ、法律に基づき設置された「新城市地域公共交通会議」において、路線の維持確保や使いやすい公共交通などの研究が進められていることがわかりました。バスルートの見直しや適正な料金の設定など随分検討されていると思えます。今後も高齢者の通院や小中学生の通学の足となるバス路線を維持し、拡大していく検討を続けてほしいと思えます。

また今後人口が減少していく中で、バス利用者も減ることが予想されます。現状維持に加え、これまでバスに乗る習慣がない方をどうやってバス利用につなげていくかの工夫やアイデアについて、市民からも積極的に取り入れていくことをお願いします。

「道路網の整備」について、国道・県道・市道といった道路がある中で、それぞれいくつかの手法により決められた整備等が行われ、ニーズや優先順位をふまえ進められています。基本的には地元の要望を優先的にやっているものの、新設や拡幅は現実的には土地の確保ができるところから着手されていることがわかりました。

また、今までの施策により継続事業として行っているものや、新たに計画しているものなど事業にはさまざまあり、連続して事業に携わる行政職員でないと市民が判断するには難しい面があると感じました。

ただし、市民の意見や要望、アイデアなどを、市が積極的に汲み取っていく方策やそれに対する市側の意見を伝えていく方策については、今後検討していく方向性

が必要であると感じます。

#### 【市民満足度を高めるための提案・要望】

##### 「バスの運行」

- ・地域住民に親しまれる工夫やPRをもっと考えていただきたいと思います。例えばSバスが走っていても利用されていない方は「あのバスは何だろう」というくらい無関心な方もいます。実際にバスに乗ってもらえるようなイベントなどを検討してください。
- ・市が利用できる特区制度を研究し、法的に適応できるものがあれば、住民が運転する交通や、買い物弱者を救うという観点からのバスを活用した買い物システムなど、新たな交通網のパターンについて検討してください。
- ・多方面行きのバスの拠点となる発着所を駅周辺などに設けて、そこから目的の場所へ行けるバス路線網を検討してください。例えば、栄町線や東新町駅前の県道などの広い道路を利用し、バス停ごとに行先の違う路線が並んでいれば利用しやすくなると思います。また、電車の発着に合わせたバスの時刻表の設定についても検討してください。

##### 「道路網の整備」

- ・市道の維持整備に関して、特に山間部の生活道路は、高齢化の進行などにより地元での維持作業が大変厳しい状況にあるので、市直営の道路維持作業班の充実などの検討を含め積極的な対応をお願いします。
- ・既存道路における歩行者や自転車への安全配慮に関して、車線の削減やカラー舗装による対応など、地元との連携により引き続き改善されることを望みます。

### 審議会で選定したテーマの意見

今年度の審議会では、昨年度答申した4つのテーマについて、答申以降の進捗状況の評価が必要があると考え、その中の2つのテーマを選定し審議を行いました。我々委員が担当課へのヒアリングを通して得られた市の取り組みの状況を確認した上で、さらに推し進めていただきたい提案や要望を以下に示します。

#### A 「防災」-タイトル：弱者を守るための防災

昨年度も、自主防災組織や避難所などの対策について意見を述べましたが、自主防災組織の育成について、地域の中でしっかり考え、それぞれの地域に合う、危機感を持った防災活動が行われるよう、市の指導や支援をさらに強く進めてもらうことを要望します。

災害時の通信手段の広報や狭あい道路の整備、要援護者台帳の整備・活用など、引き続き着実な事業の推進をお願いします。また、災害時に冠水する道路への対応や洪水問題など担当課だけでは解決できない事案については、関係部署や関係機関の枠を超えて広域的に連携し、不安解消に向けた解決策を検討してください。

市内全中学校に設置した防災委員会の活動について、今後も訓練等の積極的な活動を続けてください。中学生が地域の防災に関わりを持つことで、子どもたちを交えた防災意識の向上が図られ、またその活動を広くPRしていくことが、市全体の

防災意識の高揚につながっていくことになると考えます。

**【市民満足度を高めるための提案・要望】**

- ・引き続き、地域に暮らす女性を含めた幅広い年代の多くの市民が参加できる仕組みを進めてください。
- ・消防防災センターの防災学習ホールの利用や消防士による救命講習の案内、センター内にある子どもたちの防災に関する作品の展示紹介などについて、市民への積極的な広報を望みます。

**B 「観光」-タイトル：観光戦略（収入アップのための）**

新城市をPRするためには、イベントや地域の活動を情報発信する必要があります。その手段として行う新聞やテレビなどのメディアを活用した周知が不十分であると感じます。一方、市民自らが事業への関心を持ち、行動することも重要です。それらを踏まえ、観光推進を図る上で大切となる広報活動の必要性や意義をもう一度確認し、観光資源を磨き活かすために、もっと積極的に市の魅力を発信していく努力と工夫をお願いします。

また、交流人口の増加につながる体験型の観光メニューの充実を進めるとともに、環境という切り口を深めていくことで観光に結び付けていく視点が必要であり、これまでにない新しい価値を見出していくことの重要性を感じます。

**【市民満足度を高めるための提案・要望】**

- ・市内では、休日などに自転車で走るサイクリストをよく見かけます。また、新城市ラリーや自転車レースを始めとする地域の自然環境を十分活かしたスポーツ競技などにより、多くの方が新城市を訪れています。このような時代に合ったスポーツ観光客のニーズを掘り起こし、観光推進に結び付けていくことを検討してください。
- ・行政による先導も必要ですが、能力のある市民の協力を得て、例えば観光メニューを最初に市民が体験し、さらに良くするアイデアを反映させて同時にPRも行っていく仕組みや、その人が事業の協力者やボランティアをコーディネートしていただけるような仕組みを作っていただきたいと考えます。
- ・昨年度の答申内容にもありますが、引き続き、観光事業を進めるにあたっては、地域が活性化し地域の収入につながる工夫を取り入れるよう検討してください。

以上、本市がめざす将来像「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」の実現に向けて、重点施策や主な事業が着実に推進され、答申内容の成果が実ることを切に願い、審議会答申とします。